

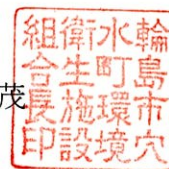


組合告示第 3 号

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 11 第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度及び令和 8 年度に輪島市穴水町環境衛生施設組合において発注する建物管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格を定めたので、同令第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 11 第 3 項において準用する同令第 167 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり公示する。

令和 6 年 1 月 10 日

輪島市穴水町環境衛生施設組合長 坂 口 茂



第 1 競争入札に参加できる者の資格

競争入札に参加できる者は、第 2 に掲げる要件に該当する者で、組合長の行う審査により競争入札に参加するために必要な資格(以下「入札参加資格」という。)を有すると決定された者とする。

第 2 入札参加資格審査を申請できる者

第 1 の規定による審査(以下「入札参加資格審査」という。)を申請できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 次のアからタまでに掲げる営業に関しそれぞれ許可、認可等を得ている者

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ア 清掃業 | カ 飲料水貯水槽清掃業 | サ 電話設備保守管理業 |
| イ 警備業 | キ 浄化槽維持管理業 | シ 昇降機保守管理業 |
| ウ 機械警備業 | ク 空調設備保守管理業 | ス 設備機器運転監視業 |
| エ 空気環境測定業 | ケ 消防設備保守管理業 | セ 一般廃棄物処理業 |
| オ ねずみ昆虫等防除業 | コ 電気設備保守管理業 | ソ 産業廃棄物処理業 |
| | | タ その他保守管理業 |

(2) 次に掲げる者でないこと。

- (ア) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項(第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。)に該当する者

(イ) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号(第167条の11第1項において準用する場合を含む。)のいずれかに該当し、期間を定めて競争入札に参加させないこととされた者のうち、当該期間を経過しない者

(ウ) 役員等(役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと関わりを持つ者をいう。)と認められる者

(3) 入札参加資格審査の申請日(以下「審査基準日」という。)の属する事業年度の直前の事業年度の決算において、請負高のある者

(4) 審査基準日までに納期限の到来した国税、県税及び関係市町税を完納している者

第3 入札参加資格審査

入札参加資格審査は、定期に行う定期審査又は随時に行う随時審査により行うものとする。

第4 入札参加資格の審査事項

入札参加資格審査は、次に掲げる客観的事項について行うものとする。

- (1) 営業年数
 - (2) 役員及び従業員数
 - (3) 年間請負高
 - (4) 自己資本の額
 - (5) 自己資本比率
 - (6) 流動比率
 - (7) 固定比率
 - (8) 総資本経常利益率
- ### 第5 入札参加資格審査の申請方法

1 定期審査の受付期間及び受付場所は、次のとおりとする。

- (1) 受付期間 令和7年2月3日から令和7年2月28日まで
(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。)

(2) 受付場所 輪島市穴水町環境衛生施設組合事務部管理課

2 入札参加資格審査を受けようとする者は、別表に定める書類を持参又は郵送等により提出するものとし、申請に係る様式は、別に定めるものとする。

- 3 都合により定期審査の受付期間内に入札参加資格審査の申請をすることができなかつた者については、令和7年5月1日から令和8年12月25日まで随時審査の申請をすることができる。

第6 入札参加資格の決定の通知

- 1 組合長は、入札参加資格を有すると決定したときは、定期審査においては、令和7年3月中に輪島市穴水町環境衛生施設組合ホームページへの掲載により通知に代えるものとし、随時審査においては、速やかに前述のホームページへの掲載により通知に代えるものとする。
- 2 組合長は、入札参加資格を有すると決定した者(以下「入札参加資格者」という。)を輪島市穴水町環境衛生施設組合財務規則(平成21年組合規則第5号)第89条第2項(第102条において準用する場合を含む。)の規定による有資格者名簿に登載するものとする。

第7 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間とする。ただし、随時審査による場合は、入札参加資格を有すると決定された日の属する月の翌月の1日から令和9年3月31日までの期間とする。

第8 変更の届出

入札参加資格者は、次の表の左欄に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、速やかに当該変更に係る事項を記載した届出書に同表の右欄に掲げる書類又はその写しを添付して組合長に届け出なければならない。

事項	書類
住所(所在地)	登記事項証明書(法人に限る。)
商号又は名称	登記事項証明書(法人に限る。)
代表者の職及び氏名	登記事項証明書(法人に限る。)
使用印鑑	
委任事項	委任状
電話番号	

第9 入札参加資格の取消し

入札参加資格者が第2に掲げる要件に該当しない者となったとき又は不正な手段により入札参加資格の認定を受けたと認められるときは、当該資格を取り消すものとする。

別表

番号	提出書類		
1	入札参加資格審査申請書		
2	許可、登録等を証する書面(写)		
3	売上金額一覧表		
4	主な契約(取引)の概要		
5	委任状(支店等に権限を委任する場合)		
6	営業所一覧表(該当者のみ)		
7	申請事業に従事する役員・従業員調		
8	有資格者等名簿		
9	納税 証明書		関係市町内業者(市・町税、県税、国税) (市内の営業所等に委任がある業者も同様)
			県内業者(県税、国税) (県内の営業所等に委任がある業者も同様)
			県外業者(国税)
10	法人	登記事項証明書(3 か月以内に発行したもの)	
	個人	代表者の身分証明書(3 か月以内に発行したもの)	
11	財務 諸表	法人	貸借対照表、損益計算書又は株主(社員)資本等変動計算書
		個人	所得税確定申告時の貸借対照表、損益計算書又は収支内訳書
12	暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書		
13	審査申請書受領書送付用封筒		